

変動する医療情勢と 皮膚科の課題

浅井 俊弥

2025年も終わりに近づいているが、医療にとっては暗い話題が多かったように思う。とくに医療介護現場の経営状態が厳しくなり、全国の約7割の病院と4割の診療所が赤字経営を強いられ、地域医療の持続可能性に対する不安がいっそう高まっている。さらに地方や過疎地域では、医療機関の閉鎖や統合など、住民の医療アクセスが著しく制限される事態も生じている。

こうした中、10月には憲政史上初の女性の首相が誕生した。高市早苗首相の就任を受けて、政府は医療や介護への補助金を今年度の補正予算に盛り込む方針を示している。しかし一方で、連立与党の一角を担うことになった日本維新の会は4兆円の医療費削減を公約に掲げてきた。今後、医療制度改革に対する発言力も強まっていくことが予想され、医療費抑制の流れが強まる中で、現場の声が十分に反映される政策決定が求められる。

とくに皮膚科領域においては、OTC類似薬を保険給付外とする考えが実現すると深刻な影響が及ぶことになる。これにより患者負担が増加し、経済的理由から必要な受診が控えられる懸念や、最初からOTC医薬品で済ませることによる自己判断のリスク、医療安全の観点からも危惧すべき事態が生じるであろう。皮膚疾患は一見軽症にみえても、自己判断による治療の誤りや遅れが重症化や慢性化を招くことが少なくない。

このような厳しい経営環境の中、2026年度の診療報酬改定においては、基本診療料の「真水」の増額が不可欠である。これまでの「どこかを削ってどこかにあてる」やり方では、現場の実態に即した対応とはいえない。現在の物価高騰や人件費の上昇、医療従事者の確保難といった状況を鑑みれば、既存の枠組みの中でやりくりするだけでは、現場の疲弊を招くだけでなく、医療の質そのものが損なわれかねない。医療現場が直面するコスト増や人件費の高騰に対しては、診療報酬全体の底上げ、とくに先述の基本診療料の「真水」の増額が必要である。これは、単なる一時的な補助金や特定加算の拡充ではなく、医療機関の経営基盤を安定させ、持続可能な医療提供体制を維持するための根本的な対応である。

本誌で医療政策を語ることは多くないが、皮膚科医が果たすべき役割や現場からの最新の知見、そして患者1人1人への質の高いケアをいかに守るかについて、実践的な情報・議論を発信する必要もあるだろう。こういった多角的な視点からも皮膚科医療の未来を考えていこうと思う。